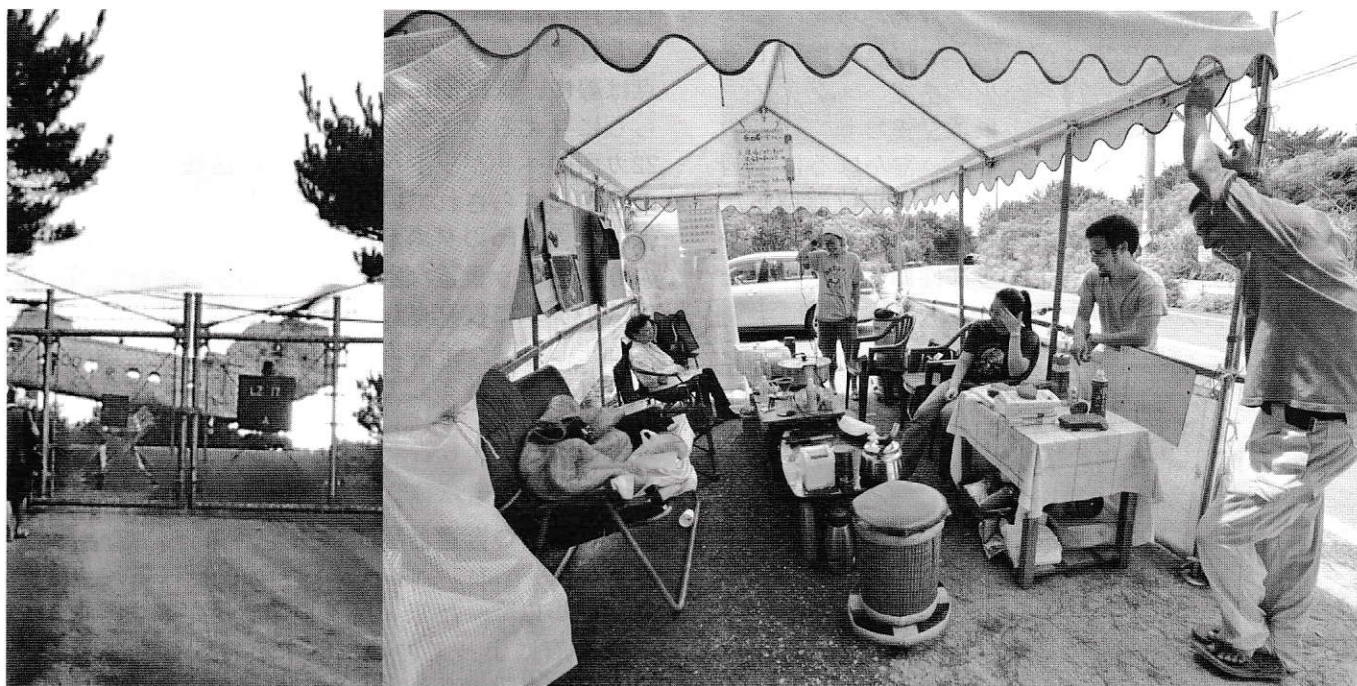


■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 42号



高江ヘリパッド建設予定地N4（現在も使用され住宅地域に近接し危険を指摘）、その建設阻止のため予定地前でテントを建て座り込む人々
いつも笑い声とお喋りが絶えない座り込みテントには、県内外から関心を寄せる人たちが駆けつける。（Photo by Takashi Morizumi）

高江ヘリパッドいらない仮処分決定に異議あり！ … ヘリパッドいらない住民の会
— 環境保護と基地問題の交差点で問われる民主主義の質 —

「国連環境計画・環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会」報告 … 砂川かおり

県企業局 奥間ダム事業からの撤退表明 … 具志堅興作

2010年「生物多様性」が注目される … 吉川 秀樹
沖縄BDの活動と沖縄環境ネットワークへの期待

第2次・命の森やんばる訴訟の取り組み … 岡田 耕子
林道の高率補助金は持続可能な地域振興へ振り替え森を守ろう

2009年9月「第2回 東アジア米軍基地 環境問題 国際シンポ」ソウルで開催 … 高橋 年男

泡瀬干潟埋立裁判2009年10月15日判決からその後 … 桑江 直哉
～ 泡瀬干潟埋立問題の現状と課題（2）～

海兵隊が沖縄にいるのは「地政学上」というウソ … 真喜志好一
米軍は合衆国本国に帰るのが平和への道

普天間米軍基地爆音訴訟のこれまでの歩みと今後の課題 … 高橋 年男

《環境情報おきなわ》

高江ヘリパッドいらない仮処分決定に異議あり！

— 環境保護と基地問題の交差点で問われる民主主義の質 —

ヘリパッドいらない住民の会

1. はじめに

沖縄本島北部の豊かな森に囲まれた地域をやんばる（山原）といいます。やんばるの森には地球上で、ここだけにしかないヤンバルクイナ、ノグチゲラなどの固有種や絶滅危惧種が数多く生息しています。日本の全面積の0.1%にも満たないやんばるに全国の高等植物の27%もが自生し、また、単位面積あたりで本土の51倍の動物が暮らしているそうです。やんばるは世界的に見ても生物多様性に富んだ重要な自然環境と言えます。



返還予定後も残る北部訓練場とヘリパッド建設が、高江集落を取り囲んでしまう。

やんばるの中に位置する東村の北のはずれにある人口約160名の小さな集落が高江です。美しい山と川に囲まれ子どもたちものびのびと育っています。しかしこの緑豊かな高江と総面積7,800ヘクタールの米海兵隊北部訓練場は隣り合わせにあります。北部訓練場はジャングルでの戦闘訓練を目的に1957年に使用が始まり、3年後に開始されたベトナム戦争でのゲリラ戦の訓練が行われました。

ヘリパッドとは、ヘリコプター離着陸帯のことです。やんばるの森を切り拓き直径75mの円形に造成して作られます。やんばる全体で見れば小さな点かもしれませんが、低空飛行で飛び交うヘリによって、点は線に、線は面になり、豊かな生態系と住民の暮らしに与えるダメージは図り知れません。現在でも22カ所のヘリパッドがあり、高江区民は爆音や墜落の危険にさらされています。また、北部訓練場の一帯には、5つのダムが点在し、沖縄本島の生活用水の6割を賄う貴重な水源地でもあります。2007年にはそのダムに投棄された弾薬類が1万発以上も発見されました。ベトナム戦争時には、米軍が訓練場内で枯れ葉剤を散布していた疑いも明らかになりつつあります。

2. SACO合意と高江

1995年以降、反米・反基地の感情が高まるなか、日米政府によって沖縄に関する特別行動委員会、SACOが設置されました。県民の「基地の整理縮小」という要求を受けて発足したSACOですが、実際には基地の先鋭化と再編強化の意図が隠されていたのです。SACOの決定に日米両政府が合意したというのが「SACO合意」です。このSACO合意により、北部訓練場の約半分を返還する、その条件として、返還される部分にあるヘリパッドを残存地域に移設することが決められていたのです。

その同じSACO合意によって、名護市辺野古への新基地建設計画が押しつけられました。また金武町ではギンバル訓練場の返還に伴ってブルービーチにヘリパッドが新設されました。やんばるの東海岸側に位置する高江、そこから約40km南下すると辺野古、更に約20km南に金武町、そしてやんばるの西側海上には伊江島飛行場があります。これらを基点として、やんばる全体を危険な米軍機が飛び交うことが容易に想像できます。

高江の住民は1999年10月と2006年2月の2度にわたって区民総会を開いてヘリパッド反対の決議をしました。その後、関係機関に出向き、計画の見直しを要請してきました。その声を無視するかたちで沖縄防衛局（当時の那覇防衛施設局）は2007年7月2日、強行に工事に着手したのです。その日から、生活を犠牲にした座り込みによる監視と説得活動が始まりました。



ずらっと居並ぶ警備員を引き連れた防衛局員。座り込み住民が道路を封鎖し妨害行為をはたらいたと言うけれど…。

3. 国が住民運動に仮処分申立！？

ところが、2008年11月に、国は座り込みをしていることが通行妨害だとして、裁判所に仮処分を申立てました。高江に住所がある、座り込みをしている夫婦を中心に14名が債務者とされてしまったのです。暮らしを踏みつぶす、一方的で強圧的な政策に対して、住民は、この2年間ずっと、抗議と説得、監視活動が続けてきました。弁護士の方に相談しながら、沖縄のこれまでの平和運動にも学びながら、平和的な反対活動をしています。決して、裁判や保全処分や排除されるような行為はしていません。

国側、すなわち沖縄防衛局が提出した現場写真などでは、妨害行為の特定がなされないため、私たちが沖縄防衛局に建設中止の要請にいったときの名簿、新聞記事のコメント、ブログの記事、高江のヘリパッド問題を主題としたイベントや写真展などが、妨害行為の証拠として提出されました。

この、国による仮処分申立て自体が住民への恫喝、住民運動に参加した者に対する強迫です。萎縮効果をねらった手段としての提訴は、「SLAPP訴訟」と呼ばれ、企業など強大な権力を持つ側が弱い個人を攻撃するために使われ、極めて不当であると問題視されています。座り込みをただけで、通行妨害などということがまかり通れば、生きていくための訴えをするあらゆる種類の住民運動にどれほどの萎縮効果をあたえるのでしょうか。ましてや、これは国が国民に対して取るべき手段と言えるでしょうか。

現に、沖縄防衛局長の真部氏は、これで高江の住民を排除できたら辺野古も訴える、と新聞インタビューで答えています。これは、民主主義の根幹であるべき住民運動に対する弾圧です。私たちは表現の自由と生活を守るために、国による申立ての却下を強く求めてきました。

仮処分の手続きとしては異例の長期に及ぶ、1年の審尋の後に、しかし、政権交代後の新政府にはこ

の出来事の意味と緊急性が十分に伝わらなかったようです。2009年12月11日、ついに那覇地裁は、国側の申立ての大部分を却下しつつも、2名に対する妨害行為の認定に基づいて妨害行為禁止の仮処分を決定しました。

決定の内容は納得のいくものではありません。みんなと同じように監視と説得の座り込みをしていたのに、2名だけが仮処分の対象とされたこと、そもそも、住民との対話と政治的解決を目指すべき政府が、裁判所を悪用して住民運動を黙らせようとしているとは。この暴挙を、政権交代後の政府も引き継ぐのかを問うため、私たちは「起訴命令申立」を行いました。これを受けて裁判所は、国に対して起訴命令を出しました。国が2月までに起訴をしなければ、この仮処分は無効となります。

4. 署名と学習会と座り込みで始まった2010年

裁判の手続きは専門的で難解です。ヘリパッドいらない弁護団の協力を得て学習会を開催することから、住民の会の2010年が明けました。また支援者「なはブロッコリー」の呼びかけで、国に対して「起訴をせず、ヘリパッド建設も中止するように」と要請する署名が始まっています。集約期間が短いため、緊急に多くの皆さまの協力が必要です。署名用紙は「高江の現状」blogから入手出来ます（末尾の情報を参照下さい）。

そして、高江のテントでは、今日も関心を持つ人たちが集まって、座り込みが続いています。皆さんもぜひ、高江を訪れてみて下さい。静かな朝、鳥の声、夜には満天の星空が皆さんをお待ちしています。

(※この文章は、Voice of Takae、仮処分申立事件の関連文書から再構成しました。)

ヘリパッドいらない住民の会

〒905-1201 沖縄県国頭郡東村高江上新川85-2

TEL/FAX : 0980-51-2688

e-mail : info@nohelipadtakae.org

blog 「やんばる東村高江の現状」

<http://takae.ti-da.net>

「国連環境計画・環境規範と軍事活動に関する 国際市民社会作業部会」等の報告

砂川かおり（沖縄環境ネットワーク世話人）

1. 国際市民社会団体作業部会報告

2009年11月27～28日、国連環境計画（UNEP）主催、沖縄国際大学・沖縄環境ネットワーク共催で「国連環境計画・環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会」が沖縄国際大学で開催された。この作業部会は、国連環境計画の21世紀最初の10年の環境法の発展と周期的な検討のためのプログラム（モンテビデオ・プログラムIII）の一環として、2009年12月10～11日にスイスのジュネーブで開催された「環境規範と軍事活動に関する国際（政府間）会議」への市民社会側からのインプットを目的としていた。具体的な作業内容は、市民社会の視点から、1. 軍事セクターの活動に起因する環境問題を特定すること、軍事セクターの環境貢献を特定すること、2. 問題の解決のための対策を特定すること、3. 政府や軍事セクターへの市民社会からの提言やメッセージを用意することであった。

沖縄環境ネットワークは、これまで軍事活動と環境問題に関連した国際会議を、特にアジアのNGO間のネットワークを強化するために実施してきた。また、2007年10月、2008年1月に、同様のテーマで国連環境計画の政府間地域会議がアフリカ、アジア・太平洋地域で開催されたときにも、それらの地域のNGO等呼びかけて、市民社会団体の報告書を提出してきた。

このように、国際社会に市民社会団体の声を届けてきた10年以上にわたる取組みが認められ、市民社会の声をまとめて政府間会議に提出するコーディネイト役を務める機会を国連環境計画より頂いた。ちょうど米国でオバマ政権が昨年1月に誕生し、日本でも昨年8月末の衆議院議員選挙で民主党へ政権が交代し、軍縮や国際協調を掲げる政治のリーダーが日米に誕生した政治環境の変化によって、急遽、沖縄でこの作業部会を開催することが提案され、決定された。準備期間は、2ヵ月という超短期間であったにもかかわらず、共催の沖縄国際大学や沖縄環境ネットワークの世話人、事務局が中心となって会議の準備が進められ、実現に至ったのである。

作業部会は、8カ国1地域（イラク、オーストラリア、カメルーン、韓国、ケニア、日本の沖縄、米国ハワイ、米国自治連邦区プエルトリコのピアケス島、南アフリカ）から、NGO、研究者、弁護士などが参加して、2日間にわたって行われた。1日目は主に5つの分科会、2日目は基調講演と討論、メッ

セージのまとめが行われた。（分科会、基調講演の概要については、新聞記事をご参照下さい。詳しい報告は、沖縄環境ネットワークのウェブサイト（<http://unepcsows.oki-kan.net/>）に、英文は1月末、日本語版は2月初めまでに掲載予定です。）

作業部会でまとめた政府やNGOへのメッセージの骨子は次のとおり。

《政府へ》

1. 戦争に関わる軍事活動は最小限にすること
2. 核兵器実験を中止すること。
3. 国際紛争を軍事的にではなく、外交的に解決すること。また、次の紛争を防ぐ為に安全な飲み水、食糧、公衆衛生、エネルギーの供給、ごみ収集などの基礎的なニーズを提供すること。
4. 軍隊は、安全保障上欠くことのできない要素である環境を保全すること。（将来世代の健康的な生活を守ることが国益となる。）
5. マイノリティー（少数派）や低所得者の人々に不均衡な環境負荷を負わせないこと。
6. 環境汚染から人々を守ること。
7. 環境を守るために軍事活動の監視、軍事活動計画の変更に伴う環境影響の評価、米軍基地内への文化財にアクセスする許可手続に周辺地域の人々を参画させること。
8. 兵器や危険な化学物質の貯蔵について正確な情報を保持すること。
9. 市民社会団体の役割を認識し、軍事活動に起因する広範囲の環境影響を監視、検証するメカニズムづくりに市民社会団体を参画させること。

最後に、軍事活動が行われる場所ではどこでも環境を守り、海外においては（環境や人の健康を）より保護する法律、基準、より良い実践例を用いて、責任のある行動をとるように軍隊に義務付けること。

前述の9つの基準を守り、海外基地の閉鎖後の迅速な環境浄化を含めて、全ての国で環境保全を行うのに必要な場合には、地位協定の改定を行うこと。

メッセージ全文については、以下のサイトをご参照下さい。

◇国連環境計画国際市民社会作業部会採択メッセージ（英文）（UNEPホームページにて）
<http://www.unep.org/law/PDF/MessageCivilSocietyOrganizations.pdf>

また、今回作業部会に参加した市民社会団体からは、ケニアのNGOメンバー、ハワイ弁護士と私が代表として選出された。

2. 政府間会議概要報告

去る12月にジュネーブで開催された政府間会議では、他の代表者と共に沖縄会議のメッセージと報告を行った。アフリカ、ヨーロッパ、アジア、南アメリカなど多くの地域から国防総省や環境省の実務担当者が参加したり、国連化学兵器禁止条約事務局、国連環境計画紛争後と災害管理部などの国際機関からも取組みなどが報告された。しかしながら、私たちが最も関心のある日本やアメリカ政府からは在ジュネーブ駐在員が情報収集のために参加しているに過ぎず、防衛省・環境省からの報告もなく、そのため、沖縄における米軍基地の環境問題、地位協定の問題は、日米両政府いずれからも報告されることはなかった。

各国の政府関係者からは、軍事セクターの環境政策の紹介が主に行われ、地方自治体や住民側からの被害報告は沖縄会議参加者が行ったもののみであった。しかしながら、各国の政府関係者や国際機関の方の中には、私たちの報告に関心を示し、情報を交換する場面もあった。特に、ドイツの環境省の職員からは、発表後のコメントとして、「地位協定に係る環境問題を解決するためには、ホスト国の法律を駐留軍に遵守させるよう地位協定上に明記すること。そのために自国の政府に働きかけることが大切である。ドイツは1993年にNATO軍とドイツとの地位協定改定によって、自国の法律を駐留軍に守らせることが可能になった。」という貴重なコメントも頂いた。

このように沖縄会議の内容とメッセージを国際社会に届けることができたのは、小さくとも非常に意

味のある第一歩であったと思う。

国連環境計画はこれから一年かけて、環境規範と軍事に関する世界調査を実施する。テーマが非常にセンシティブであるため、調査への参加は義務的なものではない。事例紹介のための報告書をまとめる予定である。環境政策における情報的手法である。しかしながら、市民社会団体としては、地位協定に関する各国のNGO間の勉強会や、軍隊に環境法を遵守させるために国際的なガイドラインづくりをUNEPに担って欲しいという希望もある。

駐留軍隊の活動に起因する環境問題に懸念を持っている政府は潜在的に多いが、政治力のある駐留国政府との関係を配慮してか、国際政治の場で駐留軍隊の問題を提起することは控えられているように感じた。それは、イギリス軍が駐留しているケニアにも当てはまる。ケニアの場合には、イギリスとケニアで締結されている地位協定の条文自体も公開されておらず、地位協定問題を取り巻く状況はより深刻である。

現在、欧州を中心として広がりつつある水銀規制の取組みは、NGOが主導して進んできた。国連は市民社会の味方をする機関ではなく、交渉の場に過ぎないが、その場を上手に活用し、問題解決に繋げてきたNGOの取組みには見習うべきことも多い。

国連環境計画の軍事活動と環境に関する事業は10年に1度の頻度で行われている。今回の機会を利用して、この活動を政府や国際機関による頻繁で継続的な取組みに繋げていけるかどうか、市民社会が望む解決に向けて国際的なルールづくりができるかどうかは、市民社会の継続的な取組みにかかっている。

国連環境計画 基調講演要旨

国連環境計画「環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会」は2日目の28日、桜井国連沖縄大学学長と米自然保護財保護の観点から報告した。

軍事に伴う環境問題 地位協定改定必要

桜井国連沖縄大学学長
日本政府が進めている辺野古での環境アセスメントは、市民への公開の在り方や記載されている事業内容が不十分であるなど不適切としか言えない。国土の0・6%にすぎない沖縄に約75%の米軍基地を集中させているのは、日本政府のマイノリティ差別である。



米軍基地が原因と思われる汚染事故が生じた場合、県が米軍に立ち入り調査を求められることは1973年の日米合同委員会合意されていたのに、その存在は2003年まで県民、国民に知らされていなかった。もし知られていたら、調査が入り、米軍の規律が改善され、汚染の度合いも薄くなっていたかもしれない。まさに失われた30年だ。

軍事活動に伴う環境問題を軽減するためには、活動時の安全配慮規定があいまいな日米地位協定の改定が必要である。

軍貴重な聖地占領 希少生物など被害

デビッド・ハンキン弁護士
ハワイの貴重な聖地「マクワバレ」は軍により占領されており、住民はアクセスする権利を奪われている。また、住民の訴えが実り、聖地へアクセスする権利が認められたが、時間帯など条件がある。文化を守ることは幸せな生活を守る。世界的視野で、基地被害で苦しむ人々とお互いに支援し合う必要がある。



区域には38種類の希少な生物が生息しているのが判明した。しかし2003年には火災訓練の制御ミスで、8500平方メートルの土地が燃え多くの貴重な生物の

団体のデビッド・ハンキン弁護士の基調講演があった。桜井氏は辺野古の環境アセスメントの問題点や情報公開の在り方について指摘し、ハンキン氏は軍事活動の被害について環境や文化財保護の観点から報告した。

基地派生の問題遍在

県内
関係者
沖繩の状況、強く訴え

27日、宜野湾市の沖縄国際大学で開かれた国連環境計画（UNEP）による「環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会」は、五つの分科会を設定し、活発な議論を繰り広げた。海外駐留軍の環境問題が相次いで報告され、基地から派生する環境問題が、世界的に遍在することが浮き彫りになった。伊波洋一宜野湾市長が、米軍普天間飛行場に起因する環境問題と跡地利用の課題について報告するなど、県内の関係者が沖縄の基地の問題についても国際社会に強く訴える場となった。

透明性・計画・参画

第4分科会では、「透明性」「計画」「参画」の三つをキーワードに、米軍普天間飛行場代替施設建設に伴う環境影響評価（アセスメント）手続きへの市民参加、南アフリカの軍隊による環境活動への参画について報告があった。

沖縄生物多様性ネットワーク副事務局長の河村雅美さんは、普天間代替施設が2014年の使用開始を目標に、複数年かかる調査が1年で終了したことが「国益と安全保障が優先される環境保全は後回しになっている」と指摘した。オスプレイ配備など代替施設の運用に関する情報公開も不透明で、「日本のアセス制度が軍事施設の運用に対応できていない」と問題視。市民側からアセス意見書を提出した経験や、国際自然保護連合に働き掛けてジュゴン保護と日米共同アセス実施を求めたことも紹介した。

世界的ネット 国際社会訴えを

発言者提案、韓、比報告も

外国駐留軍隊

外国駐留軍隊をテーマにした第5分科会では、佐藤学沖国大教授を議長に、韓国やフィリピン、沖縄などの米軍基地から派生する環境汚染や地位協定の問題などが報告された。環境汚染に苦しむ各地域が世界的なネットワークを築き、国際社会に訴えるべきだとの提

案もあった。又吉進基基地対策課長は、基地からの環境汚染があっても周囲の基地内立ち入りが制限され、日本の法律に基づく調査が行えないと指摘。「環境に関する規定がない日米地位協定の不備が根底にある。協定見直しで環境問題解決につなげたい」と述べた。

韓国のワン・ミヒヤック

など調査するよう求めた。南アフリカのネルソン・マデラ地域環境団体のゲレグリー・スミスさんは、1994年のネルソン・マデラ大統領誕生後に新憲法の下で、防衛軍が平和維持軍に方針転換を図り、植林など環境活動に携わっていると報告した。

土壌汚染が深刻

「健康被害の関連指摘」
「再開発」
「環境と」

第2分科会「環境と再開発」
「再開発」
「環境と」



米軍基地撤去後の環境浄化と再開発について報告された第2分科会
＝27日、宜野湾市の沖縄国際大学

「米基準、適用されず」 伊波宜野湾市長が報告

環境管理と 訓練時の課題

第3分科会では「環境管理と訓練時の課題」をテーマに基地や軍事活動が環境に与える影響について議論を交わした。伊波洋一宜野湾市長は、県内の米軍基地で米国内の厳しい安全や環境に関する基準が適用されていない現状を報告

した。その結果、沖縄大に米軍ヘリが墜落したと糾弾した。伊波市長は米軍基地内での環境調査が認められず、返還後の跡地利用計画策定に影響が出ていることについて大きな問題。日米両政府に強く要請していると述べた。名護市久志在住の森山憲一氏は住民の立場からキャンピング・シニアがヤ

ルダ・メディナ氏が同国内自治州エケスに米海軍が60年以上駐留していたことを説明した。誤爆による地元警備員死傷事件を契機に住民運動が起り、2003年に撤去が実現した。土壌汚染に悩まされていることを挙げながら「健康調査で、エケスはアレルギー、心臓病などの割合が高く、水銀など重金属の体内での割合が高いことが分かった」と述べ、基地による環境汚染と住民の健康状況の関連性を指摘した。米軍を追い出した経験は沖縄の人々と共有したいと締めくくった。

北谷町職員の照屋 博氏は町内にあった基地の返還後の土地活用で、汚染に悩まされていることに言及し「地位協定で米軍に原状回復義務はないからといって、環境悪化につながる物

質を埋め、置き捨てたままにするのは許されない。現状打破のために地元や当事者から声を上げないといけない」と報告した。

衛生的な水の 供給行われず

第1分科会では「紛争後の環境問題」について課題報告が行われた。イラクの非政府組織（NGO）のミシカアルモミン教授は、イラク戦争後、衛生的な水の供給が行われていない。環境の需要が満たされないため、政府への不満が高まり紛争につながっているためにも解決すべきだと訴えた。

カメルーンのNGOのチャボ・ボキン・ゴンフィン氏は国境紛争があったバカシ半島について「戦争で近くの海が汚染され、兵器が原因と思われるガス災害もあった」と状況を説明し「国際社会で解決する方法を探さないといけない」と切実な思いを語った。

県企業局 奥間ダム事業からの撤退表明

具志堅 興作 (NPO法人奥間川流域保護基金 ダム班)

2009年9月10日、「県企業局事業再評価委員会」が開かれ、奥間ダムの建設中止か進めるかが決まる日。今日こそは奥間ダム建設が中止になりますようにと、祈る気持ちで県庁1階ロビーに集合。打ち合わせの後、再評価委員会が開かれる7階会議室へと向かった。

再評価委員会は5年に1度開かれ、今回は大保ダム・奥間ダム建設（沖縄北西部河川総合開発事業）についての評価が目的でした。NPO法人奥間川流域保護基金もこの日に焦点をあてて、10年近く取り組んできた経過があり、どのような結論が下されるか固唾をのんで見守りました。

委員は6名で、野崎史郎（沖縄国際大学教授）委員長の下、会が進行された。まず、事務局（県企業局）から事業概要と事業評価内容の説明があり、それに対して各委員からの質疑、応答が行われた。その中で明らかになったことを①～⑨にまとめた。

①企業局は現在1日当たり約41万4,000立方メートルの水を供給（実績）していて、需要はほとんど停滞している。県民1人当たりの1日の水使用量は、1996年の256リットルから2002～2007年にかけて240リットルと下げ止まり傾向にある。

その理由として、1. これまでの断水の経験で県民の節水意識が高まり、2. 家庭での節水タイプの家電・機器の普及、3. ミネラル水利用の増加などの生活様式の変化、などによるとの説明がなされた。②観光客1人1日当たりの水の使用量は760リットル（2000年）から590リットル（2007年）に減少してきている。

③大保ダムと億首ダムの完成で6万立方メートル（日最大水量）が確保できる。従って給水人口と観光客の増加にも対応できる。

④平成37年に給水人口が130万人となり、608,000立方メートル（日最大取水量）が必要となり、10,100立方メートルが不足するが、それに対してはダム以外の水源で対処する。

⑤奥間ダムの取水量は県民が消費する水の3日分しかない。それに対する建設費は375億円かかる。

⑥奥間ダムの費用便益費は、0.04である。

⑦県企業局は水源計画を見直す。

⑧これからも県企業局が持つ水利権（みなし水利権）を県河川課や国と調整していく。

⑨海水淡水化はダムや河川水の3倍のコストがかかり、水道料金が高くなるので、できるだけ利用を抑

えたい。

特に費用便益比の低さに各委員から、「奥間ダムは中止」「奥間ダムは無駄」「勇気ある撤退を」との意見が次々出され、委員会として審議の結果、「奥間ダムの費用便益比は0.04で、事業継続の目安となる1を大きく下回り、合理性がないので奥間ダム事業は見直す。」と全会一致で決定した。その瞬間、ダムストップができる喜びで、思わずやったーと心の中で叫んだ。感極まり涙ぐむ人もいた。

事業見直しの具体的な内容は、1. 県企業局は参画している奥間ダムから「撤退」する。2. 大保ダムの完成をもって北西部ダム事業は終了する。というものでした。

ただ、「撤退」が経済的な面だけによるもので、私たちが主張してきた、奥間川の自然を守るという環境面からではないことが今後の大きな課題です。

9月14日、宮城嗣三県企業局長は「企業局事業再評価委員会」の撤退申請を受け、「国が国頭村奥間川流域で計画している奥間ダム建設事業から撤退する」と表明しました。一度事業化されたダム建設中止は県内初という画期的なものです。今後は国の治水面からダム建設を進めるかどうかですが、前原国土交通省は2010年の夏頃までに中止するかどうか最終判断したいと表明しています。

2000年8月19日に奥間川流域保護基金を結成し、ダムのストップを大きな柱の一つにして取り組んできました。奥間川の豊かな自然を次の世代に残すために設立された当保護基金の趣旨に賛同して、県内外から多くの方に入会していただき、2010年1月現在779人が会員になっております。私たちは常に多数の会員の声をバックにして、ダム建設に関する内閣府沖縄総合事務局開発計画河川課、県企業局・地域離島課・河川課・自然保護課に何十回と足を運び、ダム建設反対の話し合いをやってきました。その事がボディーブローのようにじわりじわり効いてきて、また地元の国頭村長のダム建設反対の表明もあり、ついに沖縄県の水供給の大元締めである企業局に奥間ダム事業からの撤退をさせることができました。今後は豊かな自然を守りながら、雨水利用・水の再生利用など、節水型社会を目指し、共に持続可能な社会を創っていきましょう。

2010年 「生物多様性」が注目される 沖縄B Dの活動と沖縄環境ネットワークへの期待

吉川秀樹（沖縄・生物多様性市民ネットワーク事務局）

2010年。「生物多様性」という言葉がキーワードになる。国連は2010年を「国際生物多様性年」と位置づけ、様々なイベントを通して生物多様性についての啓発や保全活動を行う。10月には名古屋で「生物多様性条約」の第10回締約国会議（COP10）が、約1万人規模で開催される。私たち沖縄・生物多様性市民ネットワーク（沖縄B D）をはじめ、多くの日本の環境団体がその役割を試される年になるはずだ。

沖縄B Dの活動

2009年7月の結成以来、沖縄B Dは、沖縄環境ネットワークをはじめとする「多様」なメンバーと、そのメンバーが蓄積してきた力に支えられて活動してきた。現在、個人会員155人、団体会員16。WWFジャパンから「エコパートナーズ助成金」を受け、またCOP10のため設立された「生物多様性条約市民ネットワーク」から「沖縄地域作業部会」としても承認された。活動の基盤は揃ったと思う。

沖縄B Dのこれまでの活動は以下のように整理できる。まず多くの人を対象にしたイベントを通しての生物多様性についての学習・啓発活動。「結成大会」や「アオサンゴの天然記念物指定」に向けてのシンポジウムがこれにあたる。この1月に那覇市民ギャラリーにおいて第三回目の開催となる「合同写真展」もこのような活動の一環だ。

ピンポイントのテーマで、お互いがしっかり話し合える形の学習・啓発の場「生物多様性ノレッジ・カフェ」もすでに動きだしている。地域の人々の中に入っていく、「生物多様性」や「生物多様性条約」を分かり易く紹介する「生物多様性出前講座」の準備も進んでいる。

行政への提言や要請も、沖縄B Dの重要な活動と位置づけられている。環境省の『生物多様性地域戦略策定の手引き(案)』等に対するパブリックコメント、沖縄県や沖縄市への泡瀬干潟埋め立て事業の中止を求める要請等は、「市民参加」を体現したものだ。このような提言や要請を行うことを通して、行政に沖縄B Dの存在とその意義を認識してもらっている。

また国連環境計画が主催し、沖縄環境ネットワークが共催した「環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会」において、沖縄B Dとして参加、発表をしたことも重要な経験となった。県外のNGOや団体との協力も、十分とは言えないが行ってきた。試行錯誤の中ではあるが、沖縄B Dとしての活動の枠組みも整ってきたと考える。

沖縄B Dの課題と目標と環境ネットワークへの期待

沖縄B Dの今後の課題と目標は、まずこの枠組みを十分に活かして、さらなる学習・啓発活動を行っていくことだ。幸いにして、2月には東村で合同写真展が、3月には沖縄大学で「生物多様性地域戦略学習会」が、そして第2回の「ノレッジカフェ」開催が決定している。同時に、これらのイベントを通して、沖縄B Dが掲げる「環境」「平和」「人権」という3つのテーマをいかに結びつけるかが問われている。

また名古屋のCOP10に向けて、確実な取り組みを行うことも大きな課題と目標だ。ブースで展示するパネルや配布資料、沖縄における生物多様性への取り組みと展望を示した「ポジションペーパー」の作成等、多くのメンバーの協力が必要とされる。「生物多様性条約」とどのように関係を作っていくかも早急に議論され、行動に移さなければならない。国内外のNGOや団体との関係が繋がればつながるほど、その取り組みの質が要求されてくる。

最後に、このような取り組みをどのようにCOP10後の沖縄の環境保護・保全につなげられるかを示すことも大きな課題と目標だ。沖縄B Dは、COP10に向けた期限付き組織で、その活動は2011年3月まで。それ以後は既存の団体がやはり中心となるであろう。その意味でも、沖縄の環境問題に長年取り組み、沖縄B Dの中でも中心的な役割を担ってきた沖縄環境ネットワークへの期待は大きい。

の
取
組
み

第二次・命の森やんばる訴訟の取り組み 林道の高率補助金は持続可能な地域振興へ振り替え森を守ろう

岡田耕子（命の森やんばる訴訟 原告）

やんばるの森の保護に後ろ向きな 沖縄県と日本の行政

最近やんばるの林道問題がよく報道されますが、どのくらいの県民が実際にその現場を目にしたでしょうか。林道を少し奥へ入ると沖縄県が琉球諸島を世界遺産登録するという意思を持つとは到底信じ難い光景が広がります。しかしその破壊され殺伐とした風景も、一定の時間が経てば亜熱帯植物特有の成長の早さもあり、とりあえずは緑で覆われ、素人目にはそれほど実態は分からなくなります。でもそれは既に固有種の宝庫である本来のやんばるの森ではなくなっているのです。あと少しでも伐採や林道建設による破壊が進めば種が保存されるに必要な面積が保たれず、致命的となるでしょう。

この森に長年深く関わってきた理学博士の伊藤嘉昭氏は、やんばるの森が日本一生物の種の多様性に富んでいるとして国際誌に発信し、これに呼応して各国の学会が日本政府や沖縄県に要請書を送っているそうです。林道裁判ニュースレター3から抜粋します。

……「とくにアメリカの85もの野鳥調査団体が加盟しているアメリカ鳥類保護協会からは知事、環境庁長官ならびに（米軍ヘリパッドの建設反対が入っている）米軍担当官への要請書の写しが送られてきた。だがここで言わねばならぬことがある。要請書に対し米軍は返事をよこしたが、日本政府も知事もよこさなかったということだ。米軍の回答はもちろん全く言い訳に過ぎなかったが、ともかく返事はよこしたのだ。オーストラリアの大学の名誉教授の橘川次郎さんも要請書を送ってくれたが、やはり米軍しか返事はよこさなかった。橘川さんは「返事は満足できる内容ではなかったが、全く返事をくれない日本政府よりは良識があると見られても仕方ありません」と私に書いてきている。」……

こうした外からの働きかけも意に介さない政府や県行政の態度は、この林道建設をするにあたっての環境影響評価をしない理由を見れば当然とも言えます。林道はその触手を多岐に伸ばし、今ややんばるの貴重な森を網の目状にずたずたに切り裂いていますが、これは工事の区間を、環境影響評価法適用の規定規模以下になるようひとつひとつ細かく区切ることで、環境影響評価をしなくても形式上は違法としないようにして為されたものです。そしてこのような姑息な方法をもってなされた申請に当然とし

て補助金を出す政府の姿勢も追及されるべきです。県は批判を受けて林道環境調査検討委員会なるものを開催しましたが、委員の問題指摘にもかかわらず議会に予算を計上したことを考えると結局それは作ることを前提としたもので、世論に「環境に配慮している」と見せかけるためのパフォーマンスに過ぎません。さらに重大なのは、この委員会審議の過程での県の自然保護課の反対コメント、環境省からの問題提起は隠したまま議会を進めたのです。

全国から集まるNGOの頼れる仲間たち

さて前回、「第1次やんばる訴訟（1996年11月25日提訴）」での大國林道を北進する「奥・与那線」などの違法公金支出訴訟でも活躍した関根弁護士とやんばるの森を愛する写真家の平良克之原告団長が2度目の提訴を決めてから早や3年が経ち、公判は13回を数えました。この第一次やんばる訴訟では公金支出の違法性は認められたものの、裁判中にも工事が進み裁判が終わるころには工事も終わってしまっていたというのもあり、林道建設そのものを止めるまでには至りませんでした。今回の裁判では再開の懸念は薄れないものの事実上楚洲仲尾線の建設はストップしています。また他2路線についても、裁判で費用対効果算定に用いる基礎資料の有無を追及していましたが、県が所有していなかったことが明らかになり年度内着工が見送られるようです。

既にこのような成果を挙げつつあるのは、北海道から加わった弁護士の市川氏や、市川氏と一緒にこれまで日本各地の森林保護に取り組み成果を挙げたCONF E（The Conservation Network for Forest Ecosystem in Japan日本森林生態系保護ネットワーク）の仲間の力も大きいと思います。北海道のナキウサギの保護に尽力され市川氏のパートナーでもある市川利美さん、京都大学名誉教授でIUCNの委員でもある河野氏。広島から生物の専門家であり細見谷溪畔林訴訟にも関わる金井塚氏。十勝自然保護協会理事の鏡氏。屋久島ヤクタネゴヨウ調査隊の手塚氏。また裁判ではDVDを上映して実態を暴くという画期的な方法が用いられましたが、その映像製作にあたる大学生の熊田氏。さらに今年から沖縄合同事務所から優秀な若手弁護士の喜多氏と松崎氏が加わりました。原告チームの心がけていることは足を使って相手に負けないデータを収集し裁判に備え

ること。(私はあまり手伝っていません。すみません。) 何の報酬がなくとも裁判の度ごと各地から結集し、数日間森に入り一日何時間も、GPSなども駆使して緻密な調査をされる姿に本当に頭が下がります。

林業の高率補助金が森を壊すのを止めよう

裁判だけでなく、マスコミへのアピール、議会や行政への働きかけなどにも取り組んでいます。最近ではIUCNの自然保護担当部門の委員長ピエット氏を沖縄に招待し県への申し入れ、また調査の際に新種のダニを発見したことなどもマスコミによって発表されました。(これだけ生物多様性に富むやんばるの森には病気の特効薬などになる土壌微生物がいるかも知れないのです。) 環境省への申し入れでは、2000年から通算約300羽ものヤンバルクイナが林道沿いのマングース捕獲の罠にかかっているという事実を突き止めました。マングース駆除事業が間違った保護策であり、林道こそがヤンバルクイナを森の外に追い出し減少させている元凶だということが近く証明されるでしょう。

最後に、この林道建設は「林業振興」を主な目的とした国主導の高率補助公共事業です。平良さんの

行なった情報開示請求では平成17年度の県の林業生産額3,700万円、ところが国頭の森林整備補助事業で国頭村森林組合は平成18年に1億2,483万400円もの補助金契約をしているということが分かっています。やんばるの森の湿潤度を保ち生物多様性を育むゆりかごであるイタジイをチップとして売り払うようないびつな形態の林業に、多大な補助金を出させているわけです。植林のための皆伐採、将来の収穫の見込みの薄い木のための下草刈りは今現在も続いています。過去に植林された杉などは気候に合わないため上手く育たず、放置されていることが多いのが実態であるにもかかわらずです。林道建設そのものだけでなくこのような非生産的な林業のせいで貴重なやんばるの森は破壊され続けているのです。森の破壊による赤土流出で海をも破壊していることも留意しておく必要があります。今後そういうことも追及していくことになるでしょう。

沖縄は、このような補助金を得るためだけの林業で自然を破壊するのをやめるべきです。そして独自の企画力を発揮し自然を守りながらそれを持続可能な経済へとつなげていく努力をすべきです。その実現のためにもこの林道裁判は大きな意義を持っています。

2009年9月「第2回 東アジア米軍基地 環境問題 国際シンポ」 ソウルで開催

高橋 年男 (普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団)

2008年4月、沖縄国際大学において開催された「東アジア米軍基地環境調査研究国際シンポジウム」を引き継いで、2009年9月10日、ソウルにおいて第2回シンポジウムが開催された。今回は韓国側で李美慶(イ・ミギョン)国会議員室と韓国実行委員会が受け入れの準備を担当、東アジアの米軍基地環境問題の解決に向けた沖縄・日本・韓国各国の共通の課題と、基地爆音被害に関する報告をメインにしたシンポジウム、及び、駐韓米軍の環境汚染現場の視察を行い、現地で取り組む住民との交流を深めた。

シンポジウムには、沖縄から沖縄民衆連帯、在沖コリアン、普天間、辺野古、一坪反戦などと共に糸数慶子国会議員、山内末子県議が参加。また本土からは平和フォーラムと基地のない神奈川をめざす県央共闘、研究者、カメラマン、学生などが参加し、

訪韓メンバーは全部で17名となった。

韓国側からは、グリーン・コリアなど環境団体と駐韓米軍犯罪根絶運動本部などの人権団体、ソウル、平澤、群山、仁川、原州の米軍基地環境汚染の深刻な地域の住民団体、そして民主社会のための弁護士会や研究者、宗教者、文化活動・平和運動家、ジャーナリスト、学生、在米コリアンなど多彩な顔ぶれであった。

シンポジウムは2部構成で、第1部は韓国・群山と東京・横田の軍用機騒音問題について、第2部は米軍基地環境被害の解決をテーマに、市民の視線で争点と課題を報告する場となった。

今後は、韓国—沖縄—日本の交流連帯をさらに、ワシントン(アメリカ政府、議会)に向けた活動や国境を越えたコミュニケーションの強化、そし

て若い世代の参加と彼らが交流連帯の主役になるような活動を行っていこうと、課題が提起された。シンポジウムの最後に、参加者一同で「海外駐留米軍によって苦しんでいる各地域住民の生の声に、耳を傾ける」ことを求めるオバマ米大統領に送る書簡を確認した。

環境汚染の現場視察と住民交流

初日の視察は、ソウル龍山（ヨンサン）基地周辺の地下水汚染が問題となっている地下鉄ノクサッピョン駅油漏れの現場とソウル市内を見渡すことのできる南山タワー。駐韓米軍司令部や韓国国防部、戦争記念館のある龍山基地の問題について説明を受けた。翌11日午前、仁川市のキャンプ・マーケット米軍基地の返還を求める住民団体の案内で高層アパート屋上から基地視察。午後、原州（ウォンジュ）市キャンプ・ロングの油漏れ現場の視察及び、基地前で、返還予定地の汚染情報公開、共同調査、米側の費用負担による浄化等を求める記者会見。夕方、原州市議会では、議長の歓迎を受け「米軍基地環境問題解決のための原州・沖縄・日本懇談会」、そして夕食交流会。

12日は、群山平和大行進に参加。モミジが色づき始め、秋の訪れを感じさせるさわやかな風をうけながら、群山基地のフェンス沿いの農道を歩いた。稲

穂がゆれる田園風景は米軍フェンスで遮断され、世界有数の豊かな干潟はセマングム事業によりコンクリートで埋められ、先祖代々の集落は拝所も墓地も丸ごと、拡張される基地に飲み込まれるという。

今回、各地の交流会では、「民主党連立政権にかわったことで、沖縄の米軍基地に今後どのような影響があるか？」と、どこでも日本の政権交代に関心が高く、報道各社も写真入りで記事にしたり、テレビ各局が放映するなど、訪韓団の現地視察は注目を集めた。

韓国と日本の爆音訴訟団が初の国際交流（ソウル）

オバマ米大統領が韓国を訪問し、李明博大統領と首脳会談をもった11月19日、ソウルにおいて韓国と日本のそれぞれの全国爆音訴訟組織によるはじめての国際セミナーが開催された。

韓国側は全国軍騒音被害住民ネットワーク、日本・沖縄側は全国基地爆音訴訟原告団連絡会議がお互いに事例を報告し合い、12月の韓国国会で上程・審議予定の軍騒音特別法をめぐる論点を議論。韓国における爆音被害状況の視察も行われた。

このように、東アジア米軍基地環境問題シンポジウムから新たな広がりが生まれると共に、問題解決に向けた情報交換・共同連帯が今後大きな課題である。



9月10日 ソウルで米軍基地環境問題国際シンポ



9月11日 原州（ウォンジュ）市議会で懇談会



9月12日 群山（クンサン）基地フェンス沿いにデモ



9月11日 原州米軍基地正門で汚染浄化記者会見

泡瀬干潟埋立裁判2009年10月15日判決からその後

～ 泡瀬干潟埋立問題の現状と課題（2）～

桑江 直哉（沖縄環境ネットワーク事務局）

前号41号にて、裁判で勝訴し埋立は中止され、自然再生の公共工事が起こるであろうと私は書いた。しかし、2009年10月24日仲井眞弘多沖縄県知事と東門美津子沖縄市長は、上告を断念するも新たに計画を策定し埋立変更申請を行い、事業を継続したいと判断した。



沖縄タイムス2009年10月28日 風刺画（砂川友弘）

福岡高裁那覇支部は、沖縄県・沖縄市に対して「本判決確定時までに支払い義務が生じたもの並びに調査費及びこれに伴う人件費を除く一切の公金を支出し、契約を締結し、又は債務その他の義務を負担してはならない。」と判決を出した。今回、一審と同じように公金支出差し止めが下り、現在の埋立計画は違法とされたものの、一審判決からより内容に踏み込み「調査費を除く」という部分が新たに書き加えられたため、沖縄市の弁護士は「前回と違い調査費は認められた」と「前回よりも良い判決が出た!」と言った。そのことを真に受けてか東門市長は、上告は断念したものの、「新しい埋立計画を策定する調査費は認められた」と埋立による沖縄市の活性化案を現在も模索しているのである。

沖縄市は、2008年11月に1審で敗訴判決が下り、市民から公募した「市民部会」、行政の担当者、専門家からなる「専門部会」、「コンサル」と同時並行に新しい計画作成を拙速に進めてきた。しかし、2審は4ヵ月で結審したために新しい計画を提示する前に裁判は結審した。今回の東門市長の判断は、これまでの計画策定をそのまま続けて、うまく行けばまた新たに埋立免許を認めてくれるだろう、なので計画続行と判断したのである。

新たな計画とは

そして、昨年12月24日に、その専門部会にて埋立計画案が一つに絞られた。市民部会で造られた「エコ・健康保養・国際観光リゾート（世界一大きなプール、飛行船の空港）」などは、専門部会で報告されたものの一切審議されず、結局コンサルの造った2案から「スポーツコンベンション拠点案」に絞るという判断を行った。さらに付け加えて専門部会はその計画の採算性等について「一切責任は持たない」とし、行政に「経済的合理性のある計画を策定するように」と告げた。市民意見はただのアリバイ作り、専門部会は責任回避と呆れる計画策定過程に専門部会の聴衆は唾然とした。その決まった案も埋立面積は178haから96haと半減したものの、総事業費は654億円から約1,000億円と約2倍に増えていた。

さらにその内容も裁判で経済的合理性がないとされた平成12年当時の計画の縮小版で、研究・教育機関が無くなり、ホテルが半分になっただけであった。同案は、今後、市民意見を聞きながら、採算性調査等を行い、3月までにコンサルがまとめ沖縄市案として前原誠司国土交通省（兼沖縄担当省）に提出される予定である。政権交代がおり、「公共工事見直し」、「コンクリートから人へ」の政策の中で、流れに逆行する東門市長の急いで造った新しい埋立案が受け入れられるとは考えにくい。

埋立計画が不透明なまま市長選挙へ突入か!?

4年前に反自公、泡瀬干潟埋立推進の候補者を破り当選した東門市長は、今年4月に予定している沖縄市長選挙に2期目の意欲を望ませる。2010年1月に入り自民党は、推薦する候補者が決まったものの、昨年12月東門市長は前回の支持政党に推薦依頼を行うものの、泡瀬干潟埋立問題を理由に現在のところ支持を取り付けられていない。沖縄市民は、今のところ泡瀬干潟埋立1区推進と1区・2区全面推進という立場の候補者から選ばなければならない状況にある。沖縄市役所の担当者もあのやる気のない計画策定過程を見ると新しい市長に変わるまでの予算消化ぐらいにしか考えていないようである。いろいろな思惑が錯綜する中、泡瀬干潟にはイソスギナ（藻）の草原がおおい繁り一足早く春が来ている。

海兵隊が沖縄にいるのは「地政学上」というウソ 米軍は合衆国本国に帰るのが平和への道

真喜志 好一（沖縄環境ネットワーク・世話人）

米軍基地の整理縮小であったのに

1995年9月の3名の米兵による少女レイプ事件のあと96年9月に行われた県民投票の目的は「日米地位協定の見直しと米軍基地の整理縮小」であった。しかし今、地位協定の見直しは進まず、新たな米軍基地の建設計画が名護市辺野古と東村高江などで進行中である。米海兵隊が、辺野古の海を埋めて2本の3,000m滑走路を作り、深い大浦湾には海軍が軍港を作る計画をベトナム戦争の最中の1966年に作っていた。その文書は沖縄県公文書館に保管されている。いま辺野古で進められているV字型2本の滑走路は、44年前の計画の焼き直し版である。

普天間代替施設という言葉のギマン

危険な普天間は閉鎖すること、新たな基地建設を許さないこと、これらは二つの問題であるのに、旧政権が作りだした「普天間代替施設」という造語によって一つの問題であるかのように錯覚させられている。マスコミも政治家の多くも、移設先を決めなければ普天間の閉鎖はできない、というふうに。移設先は、県内か、県外か、国外か、これは米軍が決めることであるのに、どういうわけか米軍は希望を言わず、鳩山新政権が決めようとしているが、いかなものか。

沖縄にいる海兵隊の歴史と地政学上というウソ

鳩山内閣は2009年末に、民主、社民、国民新党の連立3党による「沖縄基地検討委員会」を発足させ、調整役の平野博文官房長官が年始から沖縄に来た。自公から政権交代した後も、沖縄に米軍基地が必要な理由として、極東、中国、北朝鮮と円弧状に広がる地域のある中心にあるから…という「地政学」の上でという説明が聞こえる。新政権の閣僚ですら、海兵隊を沖縄から全て外に出すのは危険だ、とか発言する。

沖縄に駐屯している米海兵隊第3師団の歴史から見て行こう。Marine 3d divisionで検索すると第3師団のサイトがあり、歴史も書かれている。それによると、第3師団は、1942年9月に結成され、43年から日本軍と戦い、45年グアムで九州に上陸する「オリンピック作戦」の準備中であつたが日本が無

条件降伏したので12月に第3師団は解散した。再結成したのは朝鮮戦争休戦後の1952年1月で、53年8月に日本に到着し、3年過ぎた56年8月に沖縄に移っている。

第3師団の歴史を振りかえるだけで、「地政学上、海兵隊は沖縄にいないといけない」という理由が崩れる。まず第3師団は冷戦の始まりで再結成されたのであり、冷戦の終結で必要がなくなった部隊といえるが、解散するかどうかは合衆国が決めることであろう。日本政府、日本人が考えて欲しいことは「地政学上、海兵隊は沖縄にいないといけない」という見解が正しいかどうか、である。冷戦時に再結成した第3師団は、まず日本に上陸したのだから、「地政学上、日本本土だ」ということにしかならないではないか。

それでも、「海兵隊が居ないと、沖縄は侵略の危険にさらされるけど…」との余計なお節介もある。歴史上、武器を持たない沖縄を攻めたのは、薩摩、日本、米国だ…

海兵隊は沖縄を守らない

海兵隊は、上陸してくる仮想敵から沖縄を守る守備部隊でもない。なぜなら、海兵隊の基地内や、沖縄の海岸線に海兵隊員が銃を構えて潜むタコ壺は見ることがないからだ。韓国の38度線あたりの道路や、イムジン河のほとりには、鉄条網や兵士が身を隠す土嚢を積んだ施設があるので、北に対して地上戦の守備ラインを引いていることがうかがえる。

9・11の後、米軍は基地のゲート前に、銃眼のある1m角ほどのコンクリートブロックのバリケードをジグザグに置くようになった。このことから、米軍は、この島は守らず、自らを仮想敵から守ろうとしていることが分かる。

冷戦終結後の現在でも沖縄の基地については「地政学上」沖縄だ、と政権交代後の日米両政府とも述べている。

海兵隊の構成は、陸・海・空の混成

米軍の海兵隊は、地上戦闘部隊、ヘリコプター部隊、揚陸強襲艦（兵士や水陸両用戦車、ヘリコプターを積む）、水、陸、空一体の即応力をもった部隊だ

という。確かに陸、空の部隊を沖縄に置いている。では、揚陸強襲艦は？長崎県佐世保が母港になっている。

海兵隊が北朝鮮に出撃するには、佐世保から沖縄に揚陸強襲艦を廻航して兵士などを乗せる…そんな不合理より、佐世保の近くに、陸、空の部隊を配置すれば地政学上の説明もつく。逆に、揚陸強襲艦を沖縄に配置すれば？これは米軍が選択しない。なぜならば、佐世保には、軍艦をメンテナンスする施設も技術もあるが、沖縄には幸か不幸かそのような施設も技術もないからだ。つまり、これだけでも「地政学上」という欺瞞が破綻するのだが、先に進もう。

海兵隊は最後の上陸部隊

朝鮮戦争のとき、米軍は仁川に逆上陸した。1965年、ベトナムでダナンに海兵隊が強行上陸した。ベトナムでは米軍は泥沼の戦争の後、敗退した。これらの戦争の後、米軍は自国軍の犠牲を少なくするため戦法を変えている。湾岸戦争、9・11後のアフガン攻撃、イラク攻撃を振り返ってみよう。

・数か月の開戦準備期間をおき戦力を配置し、

- ・まず相手国からの攻撃を受けない距離からミサイルを撃ち込む。
- ・レーダーや飛行場などの防空網を圧倒的兵力で破壊し、
- ・その後に爆撃機などで地上戦闘部隊を攻撃する。
- ・地上戦闘部隊の戦闘能力を奪ったことを確認した後に、
- ・海兵隊、陸軍などの戦闘部隊を上陸させる。
- ・このように戦争準備に数カ月、攻撃開始から数週間後に上陸しているのが実情ではないか。海兵隊は、半世紀前は最初の突撃部隊であったのかも知らないが、現在は、最後の上陸部隊であり、米本国にいても何の不都合もない。

日本政府は「おもいやり予算」をやめ、米軍は自国に帰ってください

その部隊が沖縄にいるのは、日本政府が兵舎の建設など便宜を図っているからであり、そのような「おもいやり予算」をやめて、対等の関係を作れば、彼らは本国に帰るだろう。グアムの先住民の自立を妨げるグアム移転などはもってのほかである。

普天間米軍基地爆音訴訟のこれまでの歩みと今後の課題

高橋 年男（普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団）

世界一危険な普天間基地

2002年の訴訟提訴から6年目の2008年6月、那覇地裁一審判決は、普天間の爆音が周辺住民に受忍限度を超える耐えがたい被害をもたらしてきたことを認め、国に対して原告全員への損害賠償の支払いを命じた。普天間基地をめぐる初めての司法判断は、米軍と日本政府を弾劾する内容であった。

そもそも普天間基地は沖縄戦のさなか、米軍が住民を収容所に追いたてて、集落丸ごと接收し、本土攻撃用に建設した基地であり、民有地の強奪を禁じた国際法（ハーグ協定）違反の基地である。1972年の「復帰」に際しては、日本側負担で大幅な拡張工事が行われ、海兵隊の飛行訓練が頻繁になった。住

民の願いとは裏腹に、私たちの沖縄は朝鮮戦争・ベトナム戦争のための基地の島に造りかえられたのである。

ところで、普天間基地は日米両政府の合意のもとに米軍によって運用されるため、宜野湾の市街地のど真ん中に位置するにもかかわらず、日本の航空法が適用除外とされ、住民生活の安全を守るべき国内法の規制がないのが実態である。しかも、宜野湾市が指摘するとおり、米軍の安全基準に定める滑走路両端のクリア・ゾーンには、たくさんの民家と公共施設が存在しており、墜落の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている。2004年8月の沖国大ヘリ墜落及び、その事件後に現場一帯が米軍によって制圧（コントロール）され、治外法権の占領下のような

状況が現出したように、普天間は「世界一危険な基地」である。戦さによって先祖代々の屋敷・田畑を追われたまま、米軍基地のフェンスに囲われた故郷の土地を二度と再び踏むことができずに世を去るお年寄りの無念はいかばかりか。沖縄においては、64年前の戦さが、今日まで止むことなく別の形で継続しているのだ。この島に平穏が訪れるのはいつのことだろう？

2010年1月28日、控訴審結審に注目を！

普天間爆音訴訟は2010年1月28日に控訴審の結審を迎え、6月ごろにも判決を迎える。

2009年4月から始まった控訴審では、一審で認められなかった「飛行差止め」に焦点をあてて、爆音による健康被害=生命への脅威や普天間基地の運用の違法性を主張するために、原告3名の法廷証言及び現場検証、そして伊波洋一宜野湾市長が参考人として出廷し、「飛行差止め」・普天間の閉鎖を求める市民の声を裁判所に訴えてきた。沖縄大ヘリ墜落から5年が経つが、日米地位協定見直しもなんら進展せず、騒音防止協定や市街地上空の訓練禁止の合意もまったく守られたためしがない。

それでも、普天間の危険性を訴えたこの7年余の活動は、辺野古や高江の闘いと共に、ささやかではあれ、新たな時代を切り拓いてきた。宜野湾では、普天間返還を公約にした伊波市政が2003年に誕生し、沖縄県議会は2008年4月の選挙で革新勢力が過半数を制した。政権交代をもたらした2009年8月の衆議院選挙、その沖縄選挙区では辺野古推進派の全員が落選し、11月8日県民大会に集まった「普天間閉鎖・県内移設反対」の沖縄の声が国政を動かす好機を迎えている。

また、2008年12月に結成された全国爆音訴訟原告団連絡会議（横田、厚木、小松、岩国、嘉手納、普天間）では、米軍再編による騒音被害の増大に対して、騒音の根源対策や環境基準の遵守など、裁判上での交流のみならず、国に対する施策要望活動等を全国各地の共同で取り組むと共に、11月にソウルで開催された韓国の軍騒音被害ネットワーク国際セミナーをきっかけに、日韓の具体的な結びつきも始まった。今後とも変わらぬ声援をお願いしたい。



10月20日 普天間控訴審で伊波市長が普天間基地の危険性を提言
(裁判所前で事前集会)



11月18日 ソウルではじめての米軍爆音被害 日韓シンポジウム



12月22日 全国爆音訴訟原告団連絡会議が新政権に要請

環境情報おきなわ (2010年1月~2010年3月)

■沖縄・生物多様性市民ネットワーク 予定

生物多様性ノレッジカフェ2nd

「ジュゴン訴訟と生物多様性条約 (CBD) をつなぐ
もの: Akwe Kon (CBDガイドライン)」

日 時: 2月中旬予定

場 所: 沖縄予定

詳しくは、お問い合わせをご確認下さい。

「沖縄県生物多様性地域戦略」をつくろう! 学習会

沖縄県と市民が「沖縄県生物多様性地域戦略」を共
につくるための学習会を開催します。出前講座のデモ
ンストレーションも予定しています。

日 時: 3月13日 (土)

場 所: 沖縄大学 (予定)

詳しくは、お問い合わせをご確認下さい。

問い合わせ:

沖縄・生物多様性市民ネットワーク

〒901-2213 沖縄県宜野湾市志真志4-24-7

セミナーハウス304号

NPO法人 奥間川流域保護基金」事務所内

TEL/FAX098-897-0090

吉川秀樹 090-2516-7969

e-mail: okinawabd@gmail.com

HP: <http://www.bd.libre-okinawa.com/>

◆【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』 1,000円

◎『低周波音公害調査報告書』 500円

◎『沖縄から世界へ』 1,000円

◎『沖縄からコスタリカへ

～平和憲法とエコツーリズムの旅』 1,000円

◎『沖縄型・回分式参加溝のすすめ』 500円

◎『沖縄のエコツーリズムの可能性』 1,000円

事務局 (098-861-1101) までお問合せ下さい

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です!

日 時: お問合せ下さい

場 所: 沖縄環境ネットワーク事務所

年会費: 個人会員: 3,000円

学生会員: 1,500円

家族会員: 3,000円

団体会員: 10,000円

特別賛助会員: 100,000円

郵便振込先: (口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

■編集後記■

2009年11月28日から行われた「国連環境計画・環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会 (主催: 国連環境計画 共催: 沖縄国際大学、沖縄環境ネットワーク)」の事務局として参加しました。準備期間も短く、国際会議で不慣れなこともあり、多くの方にご協力・お助け頂き無事終えることができました。今回関わって頂いた関係者の皆様にお礼申し上げます。また砂川かおり先生の長年の研究成果とその情熱はもちろんですが、故・宇井純先生の「キミよ歩いて考える」を読んで研究者となった! という先生が手伝ってくれたり、亡き後もバックアップしてくれる宇井先生に驚かされました。宇井先生の教えが、まだなお生きていると感じずにはいられませんでした。

昨年末、沖縄環境ネットワークの世話人である桜井先生から宇井先生について知りたいと宇井先生のビデオをお借りして見せて頂きました。2分ほどの短いあるテレビ番組の一画面で、水俣病を追求し続けた東京大学の万年助手、水俣病を告発し脅迫や嫌がらせに屈せず、勝訴し企業の過失責任を認めさせたという内容でした。その中で宇井夫人が「勝っても喜ばなかった。勝ったからと言って病気が無くなった訳でもないから」とその頃の事を語っていました。最後に宇井先生の講演を書いたものが読まれました。「人生には自然を破壊したり 人々を苦しめたりしないで済む そういう選択をする機会が必ずある もし人が生涯にたった一つでもいい 本当に良かれと思う 選択をしてくれたなら この社会はきっと変わるはずだ 宇井 純 講演より」とありました。

高江ヘリパッド建設に反対する住民を萎縮させるために起こす仮処分、林道建設、普天間基地移設、新基地等、まだ問題は多く残されているが、奥間川ダム建設中止、泡瀬干潟埋立違法判決等、徐々に成果が出てきている住民運動もある。また、2010年の今年は生物多様性年でもあり、より行政と住民が「生物多様性」をキーワードに「生きたかた」を見つめ直す『選択』の時が来ている。吉川秀樹氏が「沖縄環境ネットワークへの期待」としているように、沖縄環境ネットワークの担う役割もより大きくなって行こう。私たち一人一人が本当に良かれと思える『選択』ができるように、そして自然を破壊したり、人々を苦しめたりしないで済む社会へと変えられるように! 多くの方々や協働し、変えていく仕組みを考えていきたい。今年も沖縄環境ネットワークへのご支援をよろしくお願い致します。(桑江)

沖縄環境ネットワーク通信・第42号

2010年1月18日発行

発行 〒900-0015 沖縄市上地1-21-13

沖縄環境ネットワーク

TEL 098-989-1348

FAX 098-989-1346

携帯 090-1362-5706 (桑江)

E-mail/info2009@oki-kan.net

発行人 桜井 国俊 編集 桑江 直哉

<http://oki-kan.net/> (ただいま準備中)

※那覇市久茂地の事務所から沖縄市に引っ越ししました。

前号41号のTELとFAXの番号が間違っていました。

すみませんでした。

お気軽にお問い合わせ下さい。

